

京都府市町村体制づくり支援交付金 自己評価調書

団体名： 笠置町

1. 平成28年度 市町村体制づくりの取組について【総括表】

計画の概要等	背景	本町は、過疎化が進むとともに自主財源である町税収入は一般財源の2割程度しかありません。そのため交付税に頼りきった財政運営となっています。また、社会資本の整備を行うに当たっては、地方債等を財源とせざるを得ず、財政硬直化の大きな要因となっている。		
	必要性	今後も税収の大幅な増収を見込むことが難しいうえ、少子高齢化に伴う住民ニーズの多様化・高度化に対応するためには、持続性のある財政力の維持が必要であり、経常的経費の更なる見直し等経費削減に努め、財源確保に取り組むとともに行財政改革を継続して推進して行く必要がある。		
	概要	平成23年度に策定した第3次笠置町行政改革大綱を基に、事務事業の見直し、職員の資質向上、行政サービスの水準の確保及び効率的な財政運営等の取組を進め、一層の行財政改革を推進するとともに、各種財政指標の改善に努めることを目的としている。		
	効果	本計画によって、施設等の長寿命化対策を始めとする様々な行財政改革の取組を一層推進することにより、財政負担の軽減を図り、持続的、安定的な財政運営の構築を図る。		
事業実施による効果について				
事業分類	事業名・実施項目	取組実績の概要	主な実績数値（出来高数値等）	事業効果（単位：人・千円等）
小規模市町村支援	施設等修繕事業	庁舎をはじめとする公共施設や公用車等については年々経年劣化が進み、安全かつ快適に長く使用し続けるためにはメンテナンスや修繕等が必要となります。そこで、法定点検項目や機器設備等の日々必要な点検等を実施するなかで実態把握に努め、経年劣化を最小限に留めることにより、長く安全に使用することができると考えます。28年度においては、故障した循環バスの修繕を行い長寿命化を図りました。	循環バス1台修繕	4,359千円
	町道・林道維持事業	地域生活に密着した町道・林道については、利用していくことで年々経年劣化等が進むが、常に良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障のないように努めなければなりません。そのために町内巡回等を実施することで、町道・林道の状況を把握することで、事後的な修繕から予防的な修繕として事業を実施し災害の軽減及び長期的な管理経費の削減を図るものです。28年度については、町内4路線の除草及び側溝清掃等を実施することにより、道路の安全性や快適性等の確保を図りました。	林道横川線・三国越線除草業務：横川線（L=4.273km、A=8,546㎡）、三国越線（L=2.382km、A=4,764㎡） 林道切山線・野田線除草業務：切山線（L=1.977km、A=3,954㎡）、野田線（L=1.416km、A=2,832㎡）	1,354千円
	町道・林道維持事業（地元管理）	飛鳥路区と町内を連絡する潜没橋は木津川の増水により年間4～5回通行止めとなる。通行止めの際の迂回路として本町道が唯一の路線となる。本路線は、幅員狭小であり草木が繁茂すると通行に支障をきたす。このような状況になる前に年2回、飛鳥路区で除草及び維持管理を実施し、安心・安全な通行を確保しました。	町道有市柳生線除草作業 2.9km×1.0m	40千円
	町営住宅管理事業	建築後相当年数が経過している当町の町営住宅は、所々修繕が必要となっています。住宅の実態把握に努め、安心・安全の観点から本年度では、緊急性の高いガス回りの修繕を中心に玄関ドアや電気設備等の修繕を図ることで、施設の長寿命化を図るとともに、高齢者等が安心して快適に暮らすことが出来る住環境を整備しました。	町内にある公営住宅のうち、有市住宅修繕4戸でガス給湯・玄関ドア修繕等修繕、奥田住宅修繕3戸で和室・漏電・窓等修繕、後谷住宅修繕2戸で玄関修繕・電気設備修繕等の実施	12,106千円
	運動公園住民共同管理事業	運動公園は、地域住民の生涯スポーツ並びにコミュニケーションの場として必要な施設であり、NPO法人に維持管理を委託することで、多様化する住民ニーズに対応するための人員の確保ができ、かつ管理運営の経費削減が図られました。	管理委託料1,394千円	4,906千円

京都府市町村体制づくり支援交付金 自己評価調書

団体名： 笠置町

<p>広域連携 事業支援</p>	<p>本部庁舎等移転整備基本構想策定調査事業</p>	<p>消防力の充足状況の分析等を踏まえ、本部庁舎を含む署所の適正配置及び運用効果について検証しました。</p>	<p>委託料 4,536千円 本部庁舎移転の候補地が具体的に示され、それに伴う署所の再編を含めたプランが報告されました。</p>	<p>消防業務に特化した一部事務組合であることから、経費を構成市町村(木津川市・笠置町・和束町及び南山城村)で分担しており、それぞれの負担が軽減できました。</p>
----------------------	----------------------------	---	--	--

(記載要領)

- 1 記載欄が不足する場合は、適宜追加すること。
- 2 「主な実績数値(出来高数値等)」、「事業効果」については、出来るかぎり数値化した客観的な指標を記載すること。

京都市市町村体制づくり支援交付金 自己評価調書

団体名

笠置町

2. 平成28年度 京都市市町村体制づくり支援交付金事業の個別評価について 【小規模市町村支援・広域連携事業支援用 個別表】

支援区分	事業名・実施項目								
小規模市町村支援	施設等修繕事業								
事業着手前									
課題・現状	当町管理の庁舎をはじめとする公共施設や公用車等については、使用していくと少なからず経年劣化が進みますが、それを最小限に留め、安全かつ快適に使用し続けるためには、メンテナンスや修繕等が必要となります。								
事業概要	庁舎をはじめとする公共施設や公用車等については年々経年劣化が進み、安全かつ快適に使用し続けるためにはメンテナンスや修繕等が必要となります。そこで、法定点検項目や機器設備等の庁舎管理上必要な点検等を実施するなかで実態把握に努め、経年劣化を最小限に留めることにより、長く安全に使用することができると考えます。つまり、効果的な施設等の維持管理を行うことにより施設の改修を遅らせ、施設に係る総合的な費用の抑制を図ることができ、結果歳出抑制を図るものです。								
期待される事業効果等	庁舎等をはじめとする公共施設や公用車等、施設の整備に当たっては、これまでも必要最小限度に留めたため、それに係る維持メンテナンス費用に対しても低くすることが出来ています。現在も様々な面で経費削減を行っていますが、従前より施設の整備段階からこうした維持経費を重視してきた部分が歳出削減に生きていますと考えます。 本年度公用車の修繕、メンテナンスを行うことにより、長寿命化を促進し経費削減に繋げたい。								
事業実績									
取組状況	本年度では、法定点検や日々の点検等を実施する中で実態把握に努め、公用車の修繕を行うことにより長寿命化を図りました。								
主な実績数値 (出来高数値等)	公用車(循環バス)1台の修繕の実施								
期待される事業効果等 に対する達成状況	○	(左の理由)	必要箇所のみ改修を実施することにより、経費の縮減を図りつつ長寿命化を図ることが出来た。						
事業効果									
事業効果の考え方	新たに循環バスを購入した場合に要する費用との比較								
年度	H28								
本事業を行わなかった場合に係る経費等(a)	6,684								
本事業の実績額(b)	2,325								
効果(a)-(b)	4,359								

(記載要領)

- 1 事業毎に調書を作成すること
- 2 「期待される事業効果等に対する達成状況」については、期待される効果を上回ったときは◎、概ね期待どおりの効果であるときは○、期待される効果を下回ったときは▲を記載すること。

京都府市町村体制づくり支援交付金 自己評価調書

団体名 笠置町

2. 平成28年度 京都府市町村体制づくり支援交付金事業の個別評価について 【小規模市町村支援・広域連携事業支援用 個別表】

支援区分		事業名・実施項目							
小規模市町村支援		町道・林道維持事業							
事業着手前									
課題・現状	本町の職員数は、H8年の56人からH27年には46人となっており、職員の絶対数が少ない中で適正配置に努め、住民サービスの向上と行政需要の増加への対応してきました。このような状況において、町道・林道の整備状況は、道路幅員の狭少が目立っており、現在の自動車の普及率の上昇、また近年住民の健康対策として自主的に行われているウォーキング等により、自動車運転者、歩行者共に安全な通行の確保が望まれています。								
事業概要	地域生活に密着した町道・林道については、利用していくことで年々経年劣化等が進みますが、常に良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障のないように努めなければなりません。そのために沿線の草刈り、路面補修や付帯構造物の改修等必要な維持補修作業を実施することにより、安全性や快適性等の確保をはじめ、災害の軽減及び長期的な維持管理経費の縮減を図るものです。								
期待される事業効果等	町道・林道については、利用していくことで年々経年劣化等が進みますが、常に良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障のないように努めなければなりません。そのために沿線の草刈り、路面補修や水路清掃等必要な維持作業を計画的に実施することにより、安全性や快適性等の確保をはじめ、災害の軽減及び長期的な維持管理経費の縮減を図るものです。								
事業実績									
取組状況	地域生活に密着した町道・林道については、利用していくことで年々経年劣化等が進むが、常に良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障のないように努めなければなりません。そのために町内巡回等を実施することで、町道・林道の状況を把握することで、事後的な修繕から予防的な修繕として事業を実施し災害の軽減及び長期的な管理経費の削減を図るものです。28年度については、町内4路線の除草及び側溝清掃等を実施することにより、道路の安全性や快適性等の確保を図りました。								
主な実績数値 (出来高数値等)	林道横川線・三国越線除草業務：横川線(L=4.273km、A=8,546㎡)、三国越線(L=2.382km、A=4,764㎡) 林道切山線・野田線除草業務：切山線(L=1.977km、A=3,954㎡)、野田線(L=1.416km、A=2,832㎡)								
期待される事業効果等 に対する達成状況	○	(左の理由)	必要箇所のみ改修を実施することにより、経費の縮減を図りつつ、安心・安全な町道・林道の維持を図ることが出来た。						
事業効果									
事業効果の考え方	必要箇所のみ改修を実施することにより、道路の安全性や快適性の確保及び経費の縮減が図れた。								
年度	H28								
本事業を行わなかった場合に係る経費等(a)	3,825								
本事業の実績額(b)	2,471								
効果(a)-(b)	1,354								

(記載要領)

- 1 事業毎に調書を作成すること
- 2 「期待される事業効果等に対する達成状況」については、期待される効果を上回ったときは◎、概ね期待どおりの効果であるときは○、期待される効果を下回ったときは▲を記載すること。

京都市町村体制づくり支援交付金 自己評価調書

団体名

笠置町

2. 平成28年度 京都市町村体制づくり支援交付金事業の個別評価について 【小規模市町村支援・広域連携事業支援用 個別表】

支援区分		事業名・実施項目							
小規模市町村支援		町道・林道維持事業(地元管理)							
事業着手前									
課題・現状	本町の職員数は、H8年の56人からH27年には46人となっており、職員の絶対数が少ない中で適正配置に努め、住民サービスの向上と行政需要の増加への対応してきました。このような状況において、町道・林道の整備状況は、道路幅員の狭少が目立っており、現在の自動車の普及率の上昇、また近年住民の健康対策として自主的に行われているウォーキング等により、自動車運転者、歩行者共に安全な通行の確保が望まれています。								
事業概要	町道の草刈り作業を地区住民(飛鳥路区)に依頼することにより、交通に支障のある箇所は複数回実施するなど、地域のニーズに合った管理がされる。								
期待される事業効果等	地区住民に依頼することにより、地域のニーズに合った安全性や快適性の確保が図られるとともにコスト削減にも繋がる。								
事業実績									
取組状況	飛鳥路区と町内を連絡する潜没橋は木津川の増水により年間4~5回通行止めとなる。通行止めの際の迂回路として本町道が唯一の路線となる。本路線は、幅員狭小であり草木が繁茂すると通行に支障をきたす。このような状況になる前に年2回、飛鳥路区で除草及び維持管理を実施し、安心・安全な通行を確保した。								
主な実績数値 (出来高数値等)	町道有市柳生線除草作業 2.9km×1.0m								
期待される事業効果等 に対する達成状況	○	(左の理由)		地元地区(飛鳥路区)に管理を依頼することにより、地域のニーズに沿った管理が行われ、かつコストの削減にも繋がった。					
事業効果									
事業効果の考え方	地元地区に維持管理を委託することにより、地域のニーズに沿った管理作業が出来るとともに、かつ経費の削減が図れた。								
年度	H28								
本事業を行わなかった場合に係る経費等(a)	190								
本事業の実績額(b)	150								
効果(a)-(b)	40								

(記載要領)

- 1 事業毎に調書を作成すること
- 2 「期待される事業効果等に対する達成状況」については、期待される効果を上回ったときは◎、概ね期待どおりの効果であるときは○、期待される効果を下回ったときは▲を記載すること。

京都市市町村体制づくり支援交付金 自己評価調書

団体名

笠置町

2. 平成28年度 京都市市町村体制づくり支援交付金事業の個別評価について 【小規模市町村支援・広域連携事業支援用 個別表】

支援区分	事業名・実施項目						
小規模市町村支援	町営住宅管理事業						
事業着手前							
課題・現状	現在笠置町の公営住宅は、建築してから相当年数が経っており、入居者等から住宅の建て替え等の要望はありますが、本町の財政状況では老朽住宅の建て替えは困難であるため、今後も安全面を最優先に必要な部分改修の必要性が生じています。						
事業概要	建築後相当年数が経過している当町の町営住宅は、所々修繕が必要となっています。住宅の実態把握に努め、安心・安全の観点から本年度では、緊急性の高い水回りの修繕を中心に手すりを設置したりすることで、施設の長寿命化を図るとともに、高齢者等が安心して快適に暮らすことが出来る住環境を整備します。						
期待される事業効果等	新たに建て替えを行うには財政負担が大きすぎるため、緊急性の高い箇所の維持修繕を実施することで、入居者に快適な住宅環境の維持・提供を図るとともに、施設の長寿命化、長期的な経費の削減が図れます。						
事業実績							
取組状況	町内にある公営住宅については、建築後相当年数が経過し老朽化が進んでいる。しかし新たな建替えや大規模修繕を行うには、財政負担が大きすぎるため、各々の住宅の実態把握に努め、安心・安全の観点から必要な維持修繕を進めるとともに、予防的な改修を進め施設の長寿命化を図り、長期的な経費の削減を図った。						
主な実績数値 (出来高数値等)	町内にある公営住宅のうち、有市住宅修繕4戸でガス給湯・玄関ドア修繕等修繕、奥田住宅修繕3戸で和室・漏電・窓等修繕、後谷住宅修繕2戸で玄関修繕・電気設備修繕等の実施						
期待される事業効果等 に対する達成状況	○	(左の理由)	修繕工事等により住宅の長寿命化が図れた。				
事業効果							
事業効果の考え方	建設費4億3千9百万円、残存年数が5年～10年の住宅41戸を長寿命化により40年に延長する。						
年度	H28						
本事業を行わなかった 場合に係る経費等(a)	13,085						
本事業の実績額(b)	979						
効果(a)-(b)	12,106						

(記載要領)

- 1 事業毎に調書を作成すること
- 2 「期待される事業効果等に対する達成状況」については、期待される効果を上回ったときは◎、概ね期待どおりの効果であるときは○、期待される効果を下回ったときは▲を記載すること。

京都市市町村体制づくり支援交付金 自己評価調書

団体名

笠置町

2. 平成28年度 京都市市町村体制づくり支援交付金事業の個別評価について 【小規模市町村支援・広域連携事業支援用 個別表】

支援区分		事業名・実施項目							
小規模市町村支援		運動公園住民共同管理事業							
事業着手前									
課題・現状	本町の職員数は、H8年の56人からH27年には46人となっており、職員の絶対数が少ない中で適正配置に努めてきましたが、住民サービスの向上と行政需要の増加への対応を図るために民間委託を積極的に進める必要があります。								
事業概要	運動公園は、地域住民が子どもから大人まで生涯にわたってスポーツを親しむための施設として設置し、生涯スポーツ並びに地域住民のコミュニケーションの場として必要な施設であり、このような施設の維持管理をNPO法人へ委託するものです。								
期待される事業効果等	管理運営費の経費削減が図られるとともに、多様化する住民ニーズに対応するための人員の確保をすることが出来ます。								
事業実績									
取組状況	地域住民の子どもから大人まで生涯にわたってスポーツを親しむための施設として設置した運動公園の維持管理をNPO法人へ委託することにより、長期的な施設の維持管理経費の削減を図った。								
主な実績数値 (出来高数値等)	管理委託料1,394千円								
期待される事業効果等 に対する達成状況	○	(左の理由)		本事業により、多様化する住民ニーズに対応するための人員の確保ができ、かつ管理運営の経費削減が図られた。					
事業効果									
事業効果の考え方	運動公園管理業務として職員を配置した場合の人件費との比較【単位:千円】								
年度	H28								
本事業を行わなかった場合に係る経費等(a)	6,300								
本事業の実績額(b)	1,394								
効果(a)-(b)	4,906								

(記載要領)

- 1 事業毎に調書を作成すること
- 2 「期待される事業効果等に対する達成状況」については、期待される効果を上回ったときは◎、概ね期待どおりの効果であるときは○、期待される効果を下回ったときは▲を記載すること。

京都市町村体制づくり支援交付金 自己評価調書

団体名

笠置町

2. 平成28年度 京都市町村体制づくり支援交付金事業の個別評価について 【小規模市町村支援・広域連携事業支援用 個別表】

支援区分	事業名・実施項目							
小規模市町村支援	本部庁舎等移転整備基本構想策定調査事業							
事業着手前								
課題・現状	相楽中部消防組合消防本部庁舎は、昭和49年に建設され、すでに42年が経過し、老朽化による補修箇所が多く発生している。また、大規模な住宅開発や急激な人口増により、建設当時と比べ、都市形態、社会環境が大きく変化している。これらの諸課題に対応するため、本部(消防署)庁舎の移転建設等の検討が急務である。							
事業概要	地域の位置、地勢、人口等の状況、また消防・防災の現状と将来的な展望をデータとして収集し、数か所の消防本部候補地を検討・選定し、場所や適正配置を決定し、消防の大きさや施設・設備の概要、消防活動アクセスなどの調査を行うことを目的とするものである。							
期待される事業効果等	本事業により、将来的な消防力の整備方策について検討し、合理的でかつ妥当性のある消防サービスのプランが構築される。また、組織の改革が促され、各市町村の財政事情に適合した組織体系となり、更なる消防戦力の強化、地域住民の信頼と期待に応える消防サービスの向上に繋がるものである。							
事業実績								
取組状況	国の示す消防力の整備指針等を基に、消防本部管内の道路状況、災害発生状況等から、現状の消防体制における到着時間、災害に対する到着率などを算定し、消防力評価を行った。この結果を基に、消防力の充足状況について定量的把握を行うとともに、現状における課題点等を整理した上で、効果的かつ合理的な署所等の配置及びその運用効果について検証した。							
主な実績数値 (出来高数値等)	本部庁舎移転の候補地が具体的に示され、それに伴う署所の再編を含めたプランが報告された。							
期待される事業効果等 に対する達成状況	○	(左の理由)	本調査業務により将来的な消防力の整備プランが示された。					
事業効果								
事業効果の考え方	本事業によって示された整備方策について今後検討し、仮に署所の再編に伴う車両減数を行った場合について試算。							
年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	合計
本事業を行わなかった場合に係る経費等(a)	39,000	39,000	79,000	221,400	33,500	4,000	39,000	454,900
本事業の実績額(b)	39,000	39,000	79,000	221,400	33,500	4,000		415,900
効果(a)-(b)	0	0	0	0	0	0	39,000	39,000

(記載要領)

- 1 事業毎に調書を作成すること
- 2 「期待される事業効果等に対する達成状況」については、期待される効果を上回ったときは◎、概ね期待どおりの効果であるときは○、期待される効果を下回ったときは▲を記載すること。